

平成28年度第1回青森県原子力施設
環境放射線等監視評価会議監視委員会

議 事 録

- 1 開催日時 平成28年6月17日（金）14：00～16：00
- 2 開催場所 青森国際ホテル 3階 萬葉の間
- 3 議 事
 - （1）原子力施設環境放射線調査結果について（平成27年度第3四半期報）
 - （2）東通原子力発電所温排水影響調査結果について（平成27年度第3四半期報）
- 4 その他
 - （1）原子燃料サイクル事業の現在の状況について
 - （2）東通原子力発電所の現在の状況について
 - （3）リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
<p>司会 原子力安全対策課 神総括主幹</p>	<p>平成28年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を開会いたします。 開会にあたりまして佐々木副知事から御挨拶申し上げます。</p>
<p>佐々木副知事</p>	<p>県の副知事を務めております佐々木でございます。 委員会冒頭、御挨拶をさせていただきますが、まずもって挨拶に先立ちまして、去る5月3日に御逝去されました、東北大学名誉教授の故戸田三朗氏に謹んで哀悼の意を表するものであります。 故戸田先生には永年にわたり青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議に委員として、原子力工学の視点からの多大なる御指導、御助言等をいただきて参りました。 これまでの御尽力に感謝を申し上げ、心から御冥福をお祈り申し上げます。 それでは、本日の委員会を開催するに当たり一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、大変御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、常日頃から原子力行政をはじめとして県政各般にわたりまして格別の御理解、そして御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 県におきましては、今年度の組織改正において、災害対策、危機管理対策及び原子力安全対策の充実、強化を図り、県民の安全、安心を総合的に向上させるため危機管理局を創設し、より効率的、機動的かつ強力な執行体制をスタートさせたところでございます。 今後とも県民の安全の確保を第一に考え、環境放射線の監視など引き続き原子力安全対策の充実に努めて参りますので、よろしく願い申し上げます。 さて、原子力施設周辺地域における住民の安全確保と環境の保全を図るため、県では、環境放射線等の監視を実施し、その結果について、評価委員会で専門的・技術的見地から評価をいただき、さらに、この監視委員会で御確認いただいた上で、広く県民に公表をさせていただいております。 本日は、平成27年度第3四半期の調査結果について、御確認いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。また、各事業者からは、最近の状況などについて報告をいただく予定としております。委員の皆様には一層の御指導をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

<p>司 会</p>	<p>それでは、この度、新たに委員になられた方を御紹介いたします。 県議会総務企画危機管理委員長の阿部広悦委員です。</p>
<p>阿部委員</p>	<p>阿部でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>三沢市議会議長の小比類巻正規委員です。</p>
<p>小比類巻委員</p>	<p>小比類巻です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>また、本日欠席となっておりますが、東通村尻労漁業協同組合代表理事組合長の吉野正男委員が新たに委員となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、お手元にお配りしております資料を確認させていただきます。</p> <p>上から順に、次第、席図、出席者名簿、資料1. 会議の状況、資料2. 環境放射線モニタリングの流れ、白い冊子で原子力施設環境放射線調査報告書（平成27年度第3四半期報）、水色の冊子で東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成27年度第3四半期報）、続きまして、参考資料1. 原子燃料サイクル事業の現在の状況について、参考資料2. 東通原子力発電所の現在の状況について、参考資料3. リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について、最後になりますが、広報誌モニタリングつうしんあおもり100号となります。</p> <p>不足の資料がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆様におきましては、御発言の際はマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議は会長が欠席しておりますので、副会長の佐々木副知事に議長をお願いすることといたします。佐々木副知事、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議 長 佐々木副知事</p>	<p>それでは、会議の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に前回の監視委員会及び評価委員会の概要について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 原子力安全対策課 松田課長代理</p>	<p>事務局原子力安全対策課課長代理の松田でございます。それではお手元の資料の1. 会議の状況とされた資料に基づきまして御説明申し上げます。</p>

まず、1ページ目から3ページ目まででございますが、前回の当監視委員会の概要でございます。引き続きまして、4ページを御覧いただきたいと思っております。

前回の評価委員会の概要ということで、去る4月26日に青森市において委員23名の御参加のもと行われました前回評価委員会の概要について記載してございます。

中段の5. 概要のところでございます。(1) 議事のところでございますが、まず、アといたしまして、原子力施設環境放射線調査結果につきましては以下(ア)、(イ)、(ウ)の各施設につきまして、それぞれ記載のとおり評価を受けてございます。

詳細につきましては、本日別冊の白い冊子、報告書に基づきまして各委員の皆様方にご説明申し上げる予定としてございますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

私からは同じく4ページの下段でございます当日の各委員の皆様方からの質疑に対する応答につきまして、御紹介申し上げます。

まず、1つといたしまして、委員から空間放射線量率測定結果が過去の測定値の範囲を上回った事象に関連しまして、過去の測定値の最大値を観測した時期について質問がございまして、県から概ね第3四半期に最大値を観測していると回答をさせていただいております。

次に、過去の測定値の範囲を上回った測定値が観測された時の、天候及び積雪について質問がございまして、県から雪またはみぞれが降っていたものの、積雪までは至っていなかったと回答いたしました。

それから、本日後程もうちょっと詳しい御説明を予定してございますが、委員からβ線ガスモニタの校正試験の詳細について質問があり、県からモニタの感度確認にはγ線源であるバリウム-133を用いてきたところであるが、精密点検で感度の低下が確認されたことから、外部機関でクリプトン-85を用いた実ガス校正を実施したものであり、その結果、感度の低下は確認されなかったとの回答がございました。

また、5ページに参りまして、今後の対応について質問があり、県から今後の感度確認は、バリウム-133よりγ線エネルギーが高いセシウム-137やクリプトン-85と同じβ線源の塩素-36を用いて行っていくと回答いたしました。

次に、同じく5ページでございます。イ. 東通原子力発電所温排水影響調査結果につきまして、記載のとおりとなっております。この点につきましても本日おって別冊の水色の冊子によりまして、皆様方に詳しく御説明申し上げる予定としてございます。

次に、5ページの(2)その他についてでございますが、アからウまでの各施設の現状について説明がございました。これらの施設の現状につきましては、本日改めて最新の状況を各事業者の方々から御説明をさ

	<p>せていただく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後に、5ページのその他の最終パラグラフでございますが、委員からの御質問について御紹介いたします。</p> <p>委員から再処理施設の一般共同溝における埋込金物の浮き上がりの調査について質問がございまして、日本原燃株式会社から一般共同溝以外の再処理施設の埋込金物について、外観検査等では異常がなかったことを確認しており、現在、超音波探傷検査を実施中であるとの回答がございました。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御質問ございますでしょうか。それでは次に移らせていただきます。</p> <p>続いて、県と事業者で実施している、環境放射線モニタリングの概要、年度初めの委員会でございますので、この機会に事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 原子力安全対策課 木村課長</p>	<p>原子力安全対策課長の木村です。それでは、資料2と記載されたA3判のカラーの資料を御準備ください。これは今回初めてお配りする資料ですが、環境放射線モニタリングについて委員の皆様理解を深めていただくため、今後、年度の最初の監視委員会において御説明することといたします。</p> <p>はじめに環境放射線モニタリングの目的ですが、資料の一番上に記載してありますとおり、原子力施設から放出される放射性物質などによる周辺環境への影響について監視するものです。</p> <p>次に赤枠内を御覧ください。</p> <p>モニタリングは大きく環境試料の放射能分析と空間放射線量率の測定に分けられます。環境試料の放射能分析では、県、事業者合わせて年間約30種類の約1200検体の環境試料について放射性物質等の分析測定を行っております。</p> <p>空間放射線量率の測定では、県内25箇所に設置している測定局において、空間放射線量率、これは時々刻々の放射線量を1時間当たり換算したものです。この空間放射線量率や気象状況を連続して測定しています。</p> <p>これらの測定結果を集計、解析したうえで、四半期毎にそれぞれの施設に応じた評価方法に基づいて、施設からの影響の有無や、過去の測定値と比べてどの程度の水準であるかなどを検討し、年度毎に施設に起因する放射線及び放射性物質による周辺住民等の線量を推定、評価しています。</p> <p>右上の青枠内を御覧ください。このようなモニタリングの結果は、県</p>

	<p>が設置した青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議において、四半期毎に評価、確認しています。まずは、原子力等の専門家25名で構成する評価委員会において、専門的、技術的な事項について評価し、その後、皆様御出席の監視委員会において評価委員会での評価結果について御確認いただいています。</p> <p>また、空間放射線量率につきましては、県のホームページにおいてリアルタイムでデータを公表している他、モニタリング結果全体について、新聞広告や本日もお配りしているパンフレットのモニタリングつうしんあおもりなど、様々な方法で広く県民に公開しています。</p> <p>以上が青森県の環境放射線モニタリングの概要です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、モニタリングの流れについての説明がありました。何か御質問ありますでしょうか。それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の1. 原子力施設環境放射線調査結果について事務局及び事業者からの説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 原子力安全対策課 木村課長</p>	<p>それでは、平成27年度第3四半期の環境放射線調査報告書について御説明いたします。白い冊子を御準備ください。まず、事務局から調査結果について御説明し、引き続き事業者からそれぞれの施設の操業、運転状況について御説明いたします。</p> <p>目次の後のピンクのページをお願いいたします。原子燃料サイクル施設について取りまとめています。</p> <p>3ページをお願いいたします。1. 調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び日本原燃株式会社。期間は平成27年10月から12月までの第3四半期です。内容、測定方法につきましては、記載のとおりです。4ページと5ページには空間放射線及び環境試料中の放射能とフッ素の調査地点数及び検体数をそれぞれ表にまとめています。</p> <p>6ページをお願いいたします。2. 調査結果です。去る4月26日に開催されました評価委員会において、平成27年度第3四半期における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。と評価されています。</p> <p>それでは調査項目毎に御説明いたします。</p> <p>はじめに(1)空間放射線の測定結果です。7ページの図2-1にモニタリングステーションによる測定結果、8ページの図2-2にはモニタリングポストによる測定結果を示しています。平常の変動幅を上回った測定値は、すべて降雨等によるものと考えています。また、尾駱局をはじめ多くの地点で過去の測定値の範囲を上回りました。これらはすべて降雨雪とともに落下した天然放射性核種の影響と考えており、後ほど</p>

付1で詳しく御説明いたします。9ページの図2-3、モニタリングカーによる測定結果については、定点測定において、過去の測定値を上回った測定値がありましたが、周辺環境等に変化は認められず、過去の測定結果の変動を考慮すると、これまでと同程度であったと考えています。10ページの図2-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、すべて平常の変動幅の範囲内でした。

11ページをお願いいたします。(2) 環境試料中の放射能の測定結果について取りまとめています。13ページの表2-1、大気浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能、表2-2、大気中の気体状 β 放射能及び表2-3、大気中のヨウ素-131測定結果については、いずれも平常の変動幅の範囲内でした。なお、青森局において、平成27年12月7日から12月28日までに採取した試料について、ダストモニタの配管の不適切な接続により、集じん後の大気の一部が採取試料に混入したと考えられるため、この期間の大気浮遊じん中全 α 及び全 β 放射能、大気中ヨウ素-131の測定結果は参考値といたしました。これについては、後ほど付2で御説明いたします。大気中の気体状 β 放射能測定につきましては、青森局において、クリプトン-85に対する感度の確認のため、検出器を取り外して校正試験を行ったことから、その期間、平成27年12月10日から12月31日までの測定値は欠測といたします。次に、機器分析及び放射化学分析です。比較対照、青森市の大気浮遊じんの測定結果については、先ほどと同じ理由により参考値としています。 γ 線放出核種分析のうち、14ページの表2-4-1、セシウム-134の測定結果についてはすべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。15ページの表2-4-2、セシウム-137の測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種については、すべてNDでした。16ページの表2-5、トリチウム、表2-6、炭素-14、17ページの表2-7、ストロンチウム-90、18ページの表2-9、プルトニウム、19ページの表2-10、アメリカシウム-241、表2-11、キュリウム-244の測定結果については、いずれも平常の変動幅の範囲内でした。表2-12、ウラン分析結果については、比較対照、青森市の松葉が平常の変動幅を下回りましたが、天然に存在するウランの自然変動によるものと考えています。

20ページには(3) 環境試料中のフッ素について記載しています。21ページの表2-13、大気中の気体状フッ素及び表2-14、環境試料中のフッ素の測定結果については、いずれも平常の変動幅の範囲内でした。

以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。

続きまして、東通原子力発電所の調査結果です。

緑色のページをめくっていただき、93ページをお願いいたします。
1. 調査概要です。実施者は青森県原子力センター及び東北電力株式会社です。期間、内容、測定方法につきましては記載のとおりです。94ページと95ページには、空間放射線及び環境試料中の放射能の調査地点数と検体数をそれぞれ表にまとめています。

96ページをお願いいたします。2. 調査結果です。平成27年度第3四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。と評価されています。

調査項目毎にご説明いたします。

(1) 空間放射線の測定結果です。97ページの図2-1にはモニタリングステーションによる測定結果、98ページの図2-2にはモニタリングポストによる測定結果を示しています。平常の変動幅を上回った測定値は、すべて降雨等によるものと考えています。こちらについても老部局はじめ多くの地点で過去の測定値の範囲を上回りましたが、天然放射性核種の影響と考えています。後ほど付1で御説明いたします。

99ページの図2-3、モニタリングカーによる測定結果は、過去の測定値の範囲内でした。100ページの図2-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、すべて平常の変動幅の範囲内でした。

101ページをお願いいたします。(2) 環境試料中の放射能測定結果です。102ページの表2-1、大気浮遊じん中の全 β 放射能測定結果、表2-2、大気中のヨウ素-131測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。 γ 線放出核種分析のうち、103ページの表2-3-1、セシウム-134の測定結果については、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。次のページをお願いいたします。表2-3-2、セシウム-137の測定結果についても、すべてNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種もすべてNDでした。105ページの表2-4、ヨウ素-131、表2-5、トリチウム、106ページの表2-6、ストロンチウム-90、表2-7のプルトニウムの測定結果については、いずれも平常の変動幅の範囲内でした。

以上が東通原子力発電所に係る調査結果です。

続きまして、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果です。

水色のページをめくっていただき、157ページをお願いいたします。
1. 調査概要です。実施者は青森県原子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。期間、内容、測定方法につきましては、記載のとおりです。158ページには、空間放射線及び環境試料中の放射能の調査地点数と検体数を表にまとめています。

159ページをお願いいたします。2. 調査結果です。平成27年度

第3四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。と評価されています。

調査項目毎に御説明いたします。

(1) 空間放射線の測定結果です。160ページの図2-1、モニタリングポストによる空間放射線量率測定結果を示しています。平常の変動幅を上回った測定値はすべて降雨等によるものと考えています。図2-2、RPLDによる積算線量測定結果については、すべて平常の変動幅の範囲内でした。

161ページをお願いいたします。(2) 環境試料中の放射能の測定結果です。γ線放出核種分析のうち、表2-1-1、セシウム-134及び表2-1-2、セシウム-137の測定結果については、いずれもNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種についてもすべてNDでした。

以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。

続きまして、213ページの黄色のページをお願いいたします。このページには本報告書に掲載している付の一覧を示しています。付につきましては時間の関係もありますので、要点のみ御説明をいたします。

215ページをお願いいたします。付1. 空間放射線量率測定結果についてです。県、日本原燃、東北電力の測定局計11局において、12月4日又は12月17日の測定値が過去の測定値を上回ったことから、その要因について調査しました。表1にはこれらの測定局における今四半期の最大値を示しています。

次に、2. 検討結果です。

(1) として、空間放射線量率測定における天然放射性核種の影響について記載しています。次のページから218ページにかけて、空間放射線量率と天然放射性核種であるビスマス-214という放射性核種からの放射線の計数率、この資料ではSCA(Bi)と記載してございますが、その両者の推移、それから相関関係を示しています。両者の推移を見ますと、同様の変動パターンを示しております。また相関関係では非常によい直線的な相関が見られております。このようなことから今回の空間放射線量率の上昇は、天然放射性核種の影響によるものと考えています。また、これ以外の測定局におきましても、この期間、空間放射線量率の上昇が見られており、広域的な現象と考えています。

218ページの(2)を御覧ください。γ線スペクトルの解析結果を示しています。図2に、尾駱局における空間放射線量率が上昇した時のγ線スペクトル、それと上昇が見られない通常時のγ線スペクトルを示しています。空間放射線量率が上昇した12月17日のスペクトルでは、図では、この上の方のスペクトルになりますが、鉛-214であります

とか、ビスマスー214などの天然放射性核種のピークが通常時よりも大きくなってございますが、人工放射性核種のピークは認められていません。他の測定局においても、同様に人工放射性核種のピークは認められませんでした。

(3) 原子力施設からの影響についてですが、県内の原子力施設からの異常な放出はありませんでした。

(4) は、当日の気象状況について示しています。図3には、12月17日9時の天気図を示しています。この日は西高東低の冬型の気圧配置になっていまして、北日本から西日本の広い範囲に大陸からの寒気が流れ込み、日本海側の広い範囲で雪が観測されました。また、上空の寒気に加え、地表付近に暖気が、暖かい空気ですね、暖気が残っていたため、対流活動が活発になり、雪雲が発達しやすい状況となっていました。右の図4には、17日の18時及び19時の降水強度分布を示しています。地表付近では北西方向からの風と南西方向からの風、これ矢印で示しております。その風が津軽半島や下北半島上空でぶつかり、そこで雲が発達していることが分かります。図の黒くなっている部分です。17日の19時に空間放射線量率が最大値を示した尾駮局などでは、この時間帯、1時間に4ミリ前後の比較的に強い降雨雪が観測されており、この図の降水強度分布とほぼ一致しました。

次に(5)として、大陸性気団の流入の可能性についてです。次のページの図5をお願いいたします。この図は、12月17日の3時から24時まで、尾駮局付近への大気の流れについて示しています。この線の矢印の線のところが大気の流れです。多くの時間帯で、中国大陸を経由して大気の流れ込んでいる様子が分かります。中国大陸東部地区における冬期の大気中ラドン濃度は、一般的に日本列島よりも高く、このような大気が北西からの季節風とともに流入することにより、日本の大気中ラドン濃度が影響を受けているとの報告があり、今回も大気中のラドン濃度が高い中国大陸からの大気が流入していたことが考えられます。なお、ここでいうラドンと申しますのは、天然の放射性核種で、先ほど御説明いたしましたビスマスー214の親核種となります。

最後に、3の結論ですが、これまで御説明したとおり、今回、空間放射線量率が計11局で過去の測定値の範囲を上回ったのは、降雨雪に取り込まれて地表面に落下した天然放射性核種の影響によるものと考えています。

以上が付1です。

次に、付2といたしまして、次のページをお願いいたします。モニタリングステーション青森局における大気浮遊じん中の放射能測定値の低下についてです。

1. はじめにでございますが、原子燃料サイクル施設に係るモニタリングにおいては、モニタリングステーションのダストモニタにより大気浮遊じん中の全 α 及び全 β 放射能の連続測定を行い、また、そこで採取した試料について核種分析や大気中ヨウ素-131の測定を行っています。今回、モニタリングステーション青森局、比較対照として設置しております青森局で採取した12月の大気浮遊じん中の全 α 放射能、全 β 放射能が他の5局に比べ低い値になったため調査を行ったところ、試料採取が適切に行われていないことが判明しましたので、その原因と対策及び測定値の取扱いについて御説明いたします。

測定結果につきましては、2. 放射能測定結果に記載しています。図1を見ていただくと簡単なのですが、黒丸が青森局の測定値でございます。矢印で示した期間、特に下側の全 β 放射能が他の局に比べて低くなっていることが分かります。

次のページに行ってくださいまして、下の方の、3. 原因の対策についてです。

まず、(1) 青森局に設置している機器の状況を御説明いたします。

青森局には、ダストモニタの他に大気中の気体状 β 放射能を測定するための β 線ガスモニタも設置しております。ダストモニタと吸排気の配管を共有しています。今回、 β 線ガスモニタについて、外部機関で校正試験を行うため検出器を取り外しましたが、その間、ダストモニタは通常どおりの測定を行っていました。

次のページの(2)には、これまでの経緯を詳しく記載していますのでここでは割愛させていただきます。

(3)の発生原因です。次のページの図3を御覧ください。こちらにダストモニタ及び β 線ガスモニタの概略と採取している大気試料の流路を示しています。左側が通常時、右側が今回、検出器を取り外した時の状態です。左側の通常時は、吸気口から入った大気はまず2つに分岐され、一方はダストモニタとヨウ素モニタ、もう一方は β 線ガスモニタを通り、その後再び合流し排気口から排出される流れとなっています。今回、右の図のように、点検業者が β 線ガスモニタの検出器を取り外した際に、接続していた吸気と排気の配管それぞれを閉止すべきところを、右の図の点線の丸のように両者を繋いでしまったために、白い矢印で示すような流れができてしまって、ダストモニタとヨウ素サンプラを通った排気の一部がまた吸気に混入することとなり、大気試料の採取量が減少したことが測定値低下の原因と考えられます。

(4)は県の対応にかかる問題点について、記載の3点について整理しています。

これらの原因や問題点を踏まえ、(5)に今後の対策をまとめました。まず、測定器側の対策としまして、ダストモニタと β 線ガスモニタのど

ちらかが停止した場合などに排気が逆流しないよう閉止栓などを取り付けることといたしました。保守管理上の対応といたしましては、今回のβ線ガスモニタの校正のように、非定常の作業については事前に点検業者に対して作業計画書を作成させ、他の測定へ影響を与える可能性等について協議することとし、点検業者に指示いたしました。また、異常が疑われる測定値が得られた場合には、経過観察とせず速やかに点検業者に測定器の調査を指示するとともに、当該測定器以外の要因について検討することとし、県のマニュアルに記載いたしました。

最後に、4. 測定値の取扱いについてです。

(1) の大気浮遊じん中の全α及び全β放射能測定結果、(2) の核種分析結果、(3) の大気中ヨウ素-131測定結果いずれにつきましてもダストモニタの配管の不適切な接続により集じん後の大気の一部が採取試料に混入したと考えられることから、当該期間の測定値を参考値といたします。なお、核種分析結果につきましては、すべて定量下限値未満であることは確認できました。

本件につきましては、県としても対応に至らない点がありました。今回の事象を関係者間で共有し、今後このようなことがないように再発防止に努めて参ります。

私からは以上です。

日本原燃株

安全本部

岡村副本部長

日本原燃の岡村でございます。同じく白い冊子、平成27年度第3四半期報の55ページをお開きください。55ページからが第3四半期における原子燃料サイクル施設の操業状況となります。

それでは、次の56ページをお開きください。まず、ウラン濃縮工場の操業状況でございます。RE-2Aにおいて、※5のとおり、150トンSWU/年のうち初期導入分の75トンSWU/年が生産運転を行っております。それ以外は運転停止中でございます。次の57ページの上の表はウラン濃縮施設における放射性物質及びフッ素化合物の放出状況です。ウラン、フッ素化合物ともに気体、液体とも平均濃度はアスタリスクであり検出されておられません。また、下の表のその他の施設（研究開発棟）につきましてもすべて検出されておられません。

次の58ページからは低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。第3四半期の合計の受入れ数量は5,144本、埋設数量は5,720本でございます。その下の表の放射性物質の放出状況でございますが、気体、液体ともに放出にかかるような作業は発生しておらず、放出実績無しでした。次の59ページは地下水中の放射性物質の濃度の測定結果です。7地点の地下水監視設備で、トリチウム、コバルト-60、セシウム-137を測定しておりますが、いずれも検出されませんでした。

次の60ページは高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。第3四半期におけるガラス固化体の受入れ数量は0本、ガラス固化体の管理数量は28本でした。その下の表の放射性物質の放出状況について、気体の放射性ルテニウム、放射性セシウムともに検出されませんでした。

次の61ページからは再処理工場の操業状況でございます。

使用済燃料の受入れについて第3四半期の使用済燃料の受入れ量は、PWR燃料、BWR燃料とも0体でございました。再処理量についても0体でございます。次の62ページでございますが、第3四半期の製品の生産量は0トンウラン、及び0キログラムでございます。下の表は放射性物質の放出状況のうち、放射性液体廃棄物の放出量です。第3四半期はトリチウム及びヨウ素-129が検出されています。放出量は表中の数値のとおりでありまして、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、トリチウムは約23万分の1、ヨウ素-129は約5千6百分の1でございました。次の63ページは放射性気体廃棄物の放出量でございます。第3四半期はトリチウムが優位に放出されております。放出量は表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、約2万1千分の1でございました。

続く65ページ以降は参考資料となりますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上でございます。

東北電力株

東通原子力発電所
小笠原副所長

それでは、続きまして東北電力の小笠原でございます。資料同じく、同じ資料の131ページをお開きください。こちらが東通原子力発電所の運転状況になります。次のページ132ページ(1)、原子力発電所の運転保守状況ということでございます。東通原子力発電所につきましては、第4回定期検査中中でございまして、今期の発電実績はございません。

次のページ、133ページを御覧ください。上の段、放射性物質の放出状況の(2)①放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量でございます。上から希ガス、ヨウ素-131、トリチウムでございますが、第3四半期につきましては、希ガス、ヨウ素は検出されてございません。トリチウムにつきましては表中の数字のとおりでございますが、平常の範囲内でございます。

続きまして、下の段、②放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量でございます。上段がトリチウムを除く全放射能でございます。こちらにつきましては、第3四半期検出されておられません。トリチウムにつきましては、表中数値のとおりでございまして、これも過去の放出量と同程度のレベルでございます。

	<p>続きまして、134ページ以降は参考資料となっておりますので、後ほど御確認いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局及び事業者の皆さんから説明がございました。御質問あればお受けいたします。</p> <p>お願いします。</p>
大桃委員	<p>質問ではございません。むしろコメントというか確認ということですけど、この白い冊子の215ページ、木村課長から御説明をいただいたところでございますが、この表1の表のちょうど真ん中あたりに測定値というのがございます、141、93、95というように数字が並んでおりますけれど、それとすぐその横の過去の測定値の範囲というのを見比べますと、おっしゃるように今回の測定値が一般にかなり高いということが分かります。これは天然の放射性核種であるラドン及びその子孫核種によるものであるという御説明でございました。</p> <p>ラドンは無色透明でございますので、目には見えません。しかし、ラドンと直接関係がないかもしれませんが、中国大陸から黄砂が運ばれてきているということは、目に見える形で時々実感することができます。恐らくラドンガスも気流に乗って運ばれてきたということは十分に考えられますので、木村課長の御説明は非常に妥当なものだと受けとめますので、それだけお伝えしておきたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他、御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは調査結果につきましてそれぞれの施設毎に確認をさせていただきます。</p> <p>まずは原子燃料サイクル施設に係る調査結果についてであります。白色の冊子6ページでございます。平成27年度第3四半期の調査結果については、6ページに記載のとおり環境放射線等はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。とすることを確認したいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、そのように確認をさせていただきます。</p> <p>次に、東通原子力発電所に係る調査結果についてであります。これは冊子の96ページになります。東通原子力発電所に係る調査結果につきましては、平成27年度第3四半期の調査結果でございます。環境放射線はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認め</p>

られなかった。とすることを確認したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声)

では、そのように確認をいたします。

最後に、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果についてであります。これは159ページになります。平成27年度第3四半期の調査結果については、環境放射線はこれまでと同じ水準であった。とすることを確認したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声)

では、そのように確認をいたします。

そのように確認させていただきます。次の議題に移らせていただきます。議事の2. 東通原子力発電所温排水影響調査結果について、説明をお願いいたします。

事務局

水産振興課

対馬課長

水産振興課長、対馬でございます。

平成27年度第3四半期に実施しました温排水影響調査の結果について、お手元の水色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成27年度第3四半期報に基づき御説明いたします。なお、原子力発電所が運転停止中であり、温排水が出ていない状態での調査結果です。

1ページをお開きください。調査概要を記載しております。調査期間は県が平成27年11月17日、東北電力が10月1日から12月31日までとなっております。(3)の調査項目、お開きいただきまして2ページ以降の(4)調査位置、調査方法につきましては、前回の平成27年度第2四半期報と同様でございます。

次に10ページから12ページに今回実施しました調査結果の概要を記載していますが、内容につきましては13ページ以降の各調査項目に沿って御説明いたします。

13ページを御覧ください。青森県の調査結果です。13ページから14ページにかけて水温の調査結果を記載しています。13ページの図-2.1のとおり表層水温は14.6℃～14.9℃の範囲でした。また、14ページの図-2.2に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。表層を含む全体の水温は14.6℃～15.6℃の範囲でした。

15ページでございます。15ページ及び16ページに塩分の調査結果を記載しています。15ページの図-2.3のとおり、表層の塩分は33.6～33.8の範囲でした。また、16ページ図-2.4に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。表層を含む全体の塩分は33.6～33.8の範囲でした。

次に東北電力の調査結果です。17ページに取放水温度の調査結果を

記載しております。取水口の温度は7.8℃～18.9℃であり、放水口の温度は8.0℃～18.9℃の範囲でした。

お聞きいただきまして18ページ及び19ページに水温の調査結果を記載しております。18ページの図-3.1のとおり、0.5m層における水温は11.4℃～13.1℃の範囲でした。19ページの図-3.2に鉛直分布を示しました。全体の水温は11.4℃～13.2℃の範囲でした。また、調査前日から調査当日の流れは、北に向かう流れと南に向かう流れが交互に見られ、調査時は北流傾向を示していました。

20ページをお聞きいただきます。20ページ及び21ページに塩分の調査結果を記載しています。20ページの図-3.3のとおり、0.5メートル層における塩分は33.2～33.8の範囲でした。21ページ図-3.4に鉛直分布を示しました。全体の塩分は33.2～33.9の範囲でした。

22ページお聞きいただきます。流況の調査結果を記載しています。流向は汀線、海岸線にほぼ並行な流れで北と北北東に向う流れ及び南南西に向う流れが卓越していました。流速は岸沿いで1秒当たり30cmまでが大部分を占めており、沖合側で1秒当たり40cmまでが大部分を占めていました。

23ページ及び24ページに水質及び底質の調査結果を記載しています。各項目の調査結果は表-3.2及び表-3.3に記載のとおりで、概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっております。

25ページに卵・稚仔の調査結果を記載しています。卵はキュウリエソなど7種類が出現し、平均個数は1,000m³当たり15個でした。稚仔はアイナメ属など4種類が出現し、平均個体数は1,000m³当たり2個体でした。

26ページお聞きいただきます。プランクトンの調査結果を記載しています。動物プランクトンはコペポダ、ノープリウスを中心に65種類が出現し、平均個体数は1m³当たり6,434個体でした。植物プランクトンはクリプト植物を中心に61種類が出現し、平均細胞数は1L当たり18,060細胞でした。

27ページに海藻草類と底生生物の調査結果を記載しております。海藻草類はサビ亜科など54種類が出現しました。底生生物はキンコ科など6種類が出現し、平均個体数は1m²当たり7個体でした。生物の結果においても概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっております。

28ページ以降は、資料編となっておりますので参考にしてください。以上で説明を終わります。

議長

ただ今、説明のありましたことについて御質問あればお受けいたします。よろしいですか。

大桃委員	質問ではないですけど。
議 長	お願いします。
大桃委員	<p>例えば、19ページに表層水温の鉛直分布が出ておりますけれど、ここ10年位は表面海水の温度というのはあまり変わってないそうですね。この間テレビを見ていましたら、非常に不思議なことに数百メートル以深の深海の水温が直線的に上昇しているそうです。ここでは深海水温は測定対象に入っておりません。このデータはこのデータとして非常に貴重なものとして受けとめますけれども、そういうような色々な情報が集められたら集めておいていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それではそのようにお願いします。</p> <p>その他、御意見、御質問ありますでしょうか。それでは今後も引き続き、ただ今の御意見も含め、調査継続してデータの収集に努めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、その他の事項に入ります。順次説明していただきます。質疑は最後にまとめて行いたいと思います。それでは次第の順序に従いまして、各事業者の皆様から説明をお願いいたします。</p>
日本原燃(株) <small>山本取締役</small>	<p>日本原燃の山本でございます。参考資料1に基づきまして、原子燃料サイクル事業の現在の状況について御説明いたします。</p> <p>1. 共通事項の(1)平成28年度使用済燃料等の輸送計画につきましては、下の表に示しておりますとおり、使用済燃料、返還ガラス固化体、低レベル放射性廃棄物につきまして、記載のと通りの計画をしております。</p> <p>(2)原子力事業者防災業務計画の修正でございます。3月23日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会に濃縮事業部、埋設事業部、再処理事業所の原子力事業者防災業務計画修正届出書を提出をしております。</p> <p>(3)電波法に基づく高周波利用設備の申請漏れ。電波法に基づく高周波利用設備について、本来設置等の許可申請を行った上で許可を受けた上、使用すべきところ、一部の設備に使用漏れを確認しまして、その内容を総務省の東北総合通信局に報告をしております。今後、原因調査を進めて再発防止に取り組んでまいります。なお、申請漏れが確認された設備につきましては、現在使用停止であります。安全上事業運営上の影響がないことを確認しております。</p> <p>(4)原子力施設の耐震安全性に係わる新たな科学的・技術的知見の</p>

継続的な収集及び評価への反映等のための取組についてでございます。4月27日に本取組の2015年度の状況について、原子力規制委員会に報告をいたしました。

次のページでございます。(5)経営機構改革でございます。当社はガバナンス強化等の観点から、経営機構改革を実施することといたしました。取締役会の監督機能を強化するため、電力業界以外から社外取締役3名を招聘する等により改革後の取締役数は、社内取締役4名、電力社外取締役10名、電力業務以外の取締役3名の合計17名となる、半数以上を社外取締役が締めることで、取締役会の監督機能の強化、意思決定の透明性の向上を図ることといたしております。

また、ガバナンスをより強化するための対策として、組織改正を行います。主な内容としては品質保証室と安全本部を統合し、新たに安全・品質本部を設置する。品質保証室から監査部門を分離して、新たに監査室を設置する。また、地域本部と業務本部を統合し、新たに地域・業務本部を設置するというものでございます。実施時期につきましては、取締役会の強化、組織改正、いずれも6月30日をもって実施することとしております。

2. ウラン濃縮事業(1)の運転状況につきましては、RE-2Aの初期導入75トン分が生産運転中でございます。

3. 低レベル放射線廃棄物埋設事業につきましては、(1)低レベル放射性廃棄物埋設センターへの廃棄体受入れ状況は6月12日に北陸電力より480本を受入れております。

(2)低レベル放射性廃棄物受入れ・埋設実績ですが、これは4月から5月末までの実績で受入れ埋設とも0でございました。

4. 高レベル放射性廃棄物管理事業でございます。

(1)返還ガラス固化体の受入れ件数状況につきましては、昨年9月に受入れました5基124本について、輸送容器の4基目と5基目の受入れ検査と収納をいたしました。3月27日に完了しております。

(2)の固化体の受入れ管理実績につきましては、4月から5月末までの合計で受入れ管理とも0でございます。

次のページでございます。5番、再処理事業(1)の工事進捗状況につきましては、5月末現在で本体工事進捗率約99%でございます。

(2)アクティブ試験の進捗率につきましては5月末現在で約96%。

(3)使用済み燃料の受入れ量・再処理量につきましては4月から5月末までの実績で、受入れ・再処理量とも0でございます。

(4)再処理施設受入金物の健全性の確認の実施でございますが、昨年8月26日に再処理施設の一般共同溝の中で、一般蒸気配管のサポートを固定している埋込金物、これは下の方の※2で書いてございますけれども、機器や配管を支持するためにコンクリートの表面に固定されて

いる板状の金物でございます。これがコンクリートの壁面より浮きあがっていることを確認しました。ということで、再処理施設全数の埋込金物の健全性を確認する計画といたしました。

施設全体の埋込金物約483,000枚ございますが、このうち約357,000枚について、目視等による外観検査を行いまして異常がないことを確認いたしました。外観確認ができなかったもの約126,000枚については、周辺の状況等により異常がないことを確認しております。また、一般共同溝に設置された埋込金物のうち2003年の点検で記録不十分としたものについては、超音波探傷試験を実施して、10,599枚が健全、216枚が規格外ということを確認いたしました。規格外となった埋込金物216枚のうち、使用していない58枚を除きまして、157枚については応急措置を実施いたしております。残る1枚については仮設のサポートで補強を行っております。

(5) 再処理工場使用済燃料受入れ・貯蔵建屋における火災でございますが、12月16日に使用済燃料受入れ・貯蔵建屋でIAEAの査察官が、IAEAの査察機器が収納されているキャビネット内で、黒い粉、黒い異物を確認しておりました。その原因と査察防止対策が以下のとおりでございます。原因につきましては、IAEAが調査した結果、火災の直接原因はバッテリーの異常発熱によるものであることが判明いたしました。また、当該バッテリーを分解したところ、正規品ではなかったということが判明しまして、バッテリーの設計構造及び製造の品質が粗悪だったため、異常発熱を引き起こしたものであると推定をしております。

再発防止対策につきましては、IAEAは納入されたバッテリーの受入れ検査に、破壊検査を含め、品質管理を強化しております。当社に設置しているすべてのバッテリーを1月25日までに正規品に交換いたしました。

次のページでございます。(6) 東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブルの敷設に係る報告書の提出でございます。原子力委員会から指示文書に基づきまして調査を実施して、すべての調査を終えて、4月28日に同委員会に報告書を提出いたしました。

調査結果としては、再処理工場の調査対象12建屋すべてについて、法令に違反するケーブルの敷設はないことを確認いたしました。制御建屋中央制御室等床下においては社内基準を満たさないケーブルを確認いたしました。これらすべて計装制御系のケーブルであり、安全上の影響がないものと評価をしておりますけれども、適切な状態となるよう是正処置を行うこととし、処置完了まで使用停止や監視強化等の措置を実施することとしております。

原因につきましては、中央制御室等の床下のケーブル敷設ルートを示

す図面等の情報がなかったことによりまして、異なる系統のケーブルを分離する等の社内基準を満たすルート設定が検討できなかったこと及びO A機器等の一般のケーブルは社内基準の適応外であったということで、当該基準の要求に対する評価が行われなかったということを確認いたしました。

(7) 再処理事業所ボイラ用燃料受入れ貯蔵所西側付近におけるタンクローリーからの軽油の漏えいでございます。4月5日、ボイラ用燃料受入れ貯蔵所西側付近において、巡回点検中の協力会社社員が、駐車しているタンクローリーの給油ノズル付近から軽油がアスファルト上に漏えいしていることを発見しました。その後、当社の社員が漏えいであることを確認し、さらに漏えいした軽油のふき取りおよびタンクローリーのタンクからの軽油の抜き取りを実施しております。原因については現在調査中でございます。

(8) 再処理工場使用済燃料受入れ貯蔵建屋における非常用無停電交流電源装置の故障でございます。5月16日に使用済燃料受入れ・貯蔵建屋におきまして、A系の非常用無停電交流電源装置が故障いたしました。故障をした当該装置に接続された機器につきましては、外部電源から電源供給がなされており、正常に動作していることを確認しております。万一外部電源が喪失した場合においてもB系の非常用無停電電源装置および非常用ディーゼル発電機より機器に給電されることから、安全上の影響はなく、故障した当該機器は5月23日に復旧しております。原因については現在調査中でございます。

次のページでございます。6番、MOX燃料加工事業につきましては、工事進捗率が5月末現在で約11.8%でございます。

以上でございます。

東北電力株

火力原子力本部

原子力部

大淵部長

東北電力の大淵でございます。

それでは、参考資料2に基づきまして東通原子力発電所の現在の状況について説明をいたします。

運転状況と電気出力につきましては、定期検査実施中でございますので、電気出力が0でございます。

次に、3番のその他以降について説明をいたします。要点に絞って説明をさせていただきます。

はじめに(1)の東通原子力発電所1号機における非常ディーゼル発電機Aからの軽油漏えいについてでございます。別紙1を御覧ください。4月14日に東通1号機の原子炉建屋において、非常用ディーゼル発電機Aの定期試験を行った際、燃料循環ポンプ付近に設置されている圧力調整弁、①ですが、軽油が漏えいしていることを確認しました。この黄色の囲みの部分になります。漏えい量は約25リットルと推定しており

ます。その後、この非常用ディーゼル発電機を停止しまして、当該弁の上流側に設置されている弁を閉じまして、軽油の漏えい停止を確認しております。本事象は東通のトラブル等対応要領における危険物の流出に該当すると判断をいたしまして、関係箇所に連絡をしております。なお、電源については外部電源が3回線確保されておまして、非常電源もディーゼル発電機のBと大容量電源装置がありますので、こういったものが稼働可能な状態となっております。

次に、事象発生の原因でございます。別紙1の右下を御覧ください。この弁の外観点検あるいは分解点検を行った結果、油圧の調整ハンドルの位置を固定するロックナット、この水色の部分が緩んで、調整ハンドルが適正位置から開側に移動したことにより、当該弁内のOリングが所定の位置からずれて、空気の抜き穴の位置に達し、ここから軽油が漏えいしたということが推定されております。このロックナットが緩んだ原因は、ロックナットの締め付けが不十分な状態において、非常ディーゼル発電機Aを動かしたことにより、震動が作用したためと考えてございます。

2ページ目にお戻りください。2ページ目の上の方になります。上記の推定原因に関してということで、再発防止対策として、そこに示しております3つの再発防止対策を講じまして、非常用ディーゼル発電機Aを4月30日に復旧しております。

次に(2)の当社原子力発電所におけるケーブル不適切な敷設に係る調査結果等について説明いたします。先ほど日本原燃さんからもお話ありましたけれども、当社分の調査結果についてになります。本件は前回2月23日の監視委員会で報告しました事案の調査結果並びに再発防止対策となります。調査結果については、3月29日に原子力規制委員会に報告しております。このうち東通においては、中央制御室の床下における分離版の損傷等が14箇所並びに現場ケーブルトレイにおけるケーブルの不適切な敷設が9本ということで確認されております。こういった不適切な敷設状態が確認された場所の是正は概ね完了しておりますけれども、引き続き計画的に是正を進めまして、再発防止対策を確実に実施していきたいと考えております。

調査結果の再発防止対策等については、別紙2に概要を示しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に(3)の東通原子力発電所敷地内断層に関する補足調査の追加実施について説明いたします。東通の敷地内断層につきましては、新規規制基準適合性審査での説明性向上を図るため、昨年10月より補足調査を実施しておりますけれども、昨年11月に開催されました審査会合におけるコメント、あるいは4月22日の審査会合における耐震重要施設直下のf-1断層についてのデータ拡充を図るといったコメントが出て

	<p>おりますので、今回調査内容を拡大して調査項目の追加を行うことにしました。別紙3を御覧ください。発電所の敷地等をここに示しておりますけれども、右上の補足調査の追加実施内容、これが今回の補足調査の内容でございます。追加調査としましては、敷地北方の海域等での海上音波探査、あるいは海陸連続探査、これを実施して敷地内での断層の地下深部の構造を確認する、あるいはそのf-1断層については、既存トレンチの底面をもう少し掘削しまして、断層の観察分析を行うことにしております。調査は既に開始されておりますけれども、調査期間としては4月11日から4ヵ月程度を予定しております。この調査結果については、今後審査会合において説明していくこととしております。</p> <p>もう一度3ページにお戻りください。(4)につきましては東通原子力発電所の防災業務実施計画の修正を届出したというものでございます。</p> <p>(5)につきましては、これは当社原子力発電所に緊急時対策所を設計見直しということで、緊急時対策所について免震構造から耐震構造の建物を見直す旨のプレスをしたものになります。いずれも安全性向上のために取り組んでいる事例でございます。</p> <p>後ほど資料も含めまして見ていただければと思っております。 東北電力からは以上でございます。</p>
<p>リサイクル 燃料貯蔵(株) 高橋技術部長</p>	<p>リサイクル燃料貯蔵の高橋でございます。</p> <p>資料、参考資料3の方を御覧いただきたいと思っております。リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について御説明いたします。</p> <p>まず、新規制基準の適合性審査の状況ですけれども、(1)審査の進め方の見直しについてですが、当社施設の新規制基準の適合性確認審査はこれまで原子力規制庁によるヒアリングで審査されておりましたけれども、6月1日に開催された第12回原子力規制委員会で公開での審査会議にて行われることとより、6月6日に施設関係の竜巻影響の評価、6月10日に地震等関係の敷地及び敷地周辺の地質、地質構造の審査会議が実施されました。</p> <p>(2)審査の状況についてですが、施設関係の審査は6月6日の審査会合において、竜巻影響評価が了承されましたので、主な審査は終了し、地震・津波等のコメント回答が残っております。これについては地震・津波側の審査が終了した段階で回答していく予定となっております。</p> <p>一方で地震等関係の審査は6月10日の敷地及び敷地周辺の地質、地質構造の審査会合において、敷地内は審議が終了してございます。また敷地周辺については継続審議となっております。今後、地質、火山、基準地震動、津波影響評価等について順次審査会議にて審議していくこととなりますので、この対応に全力で取り組んで参ります。</p> <p>2つ目、原子力事業者防災業務計画の修正届け出でございますけれども</p>

	<p>も、こちらは日本原燃さんと同様にですね、修正を行いまして28年3月18日に提出してございます。</p> <p>次のページお願いいたします。3. 使用済燃料貯蔵施設における設計及び工事の方法の変更認可申請書の提出でございますけれども、こちらにつきましては、新規制基準の適合審査の状況を踏まえ、記載の適正化、品質管理の方法等の追加を行いまして、標記設計及び工事の方法の変更認可申請書を平成28年3月22日に提出してございます。</p> <p>4. 原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等のための取組についてでございますけれども、こちらは日本原燃さんと同様に4月27日に原子力規制委員会に提出してございます。</p> <p>5. リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定の認可申請書の一部補正でございますけれども、これにつきましては、現在までの新規制基準適合性確認を受けるため、新規制基準に基づく記載の追加や使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の一部の補正の運用に反映したものを、平成28年5月17日に保安規定として一部補正を出してございます。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、順次説明ありましたことについて御質問あればお受けいたします。</p> <p>お願いします。</p>
<p>大桃委員</p>	<p>参考資料1の3ページ、(5)再処理工場使用済燃料受入れ・貯蔵建屋(管理区域内)における火災とございますが、ちょうど中頃のところに、バッテリーを分解したところ、正規部品ではなかったことが判明し、バッテリーの設計構造及び製造の品質が粗悪だったため、異常発熱を引き起こしたものである。とこう書いてございますが、これはあくまでも責任はIAEAにあって、日本原燃そのものは、これはノータッチであるということですのでよろしいんですね。</p>
<p>日本原燃(株) 山本取締役</p>	<p>原因究明はですね、IAEAのこれは、持ち物自体がIAEAの機器でございますので、IAEAが原因究明をするということでございますが、それは国から、原子力規制庁からも原因究明と対策をしっかりとやらさいという要請もございますので、私共も国を通してIAEAにそういう原因究明と再発防止対策を要請しております。</p>

<p>議 長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。全体をとおした御意見、御質問でも結構でございます。</p> <p>それでは無いようでございますので、これで当会議の審議事項すべて終了いたしました。本日の会議を終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。マイクをお返しします。</p>
<p>司 会</p>	<p>以上をもちまして平成28年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を閉会いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>